

「わからない。」を選択した職員の自由意見

|    |  |
|----|--|
| 1  | 関係法令等を詳細に理解していないので、適正かどうか判断できない。   |
| 2  | 勤務形態も職員ごとに異なるので、勤務時間中なのか勤務時間ではないのか、許可を得ているのか得ていないのかを確認していない。たとえ手続きをふんでいたとしても市民に疑問をもたれることがないようにするべきだと思う |
| 3  | 私自身はちゃんと徹底しているが、他がちゃんとしているかどうかなんて聞いたことも見たこともないのでわからない。   |
| 4  | 自分の知らない職場等でどのように運用されているのか不明なため   |
| 5  | 実際のところは不明  |
| 6  | 知らないため   |
| 7  | 実態が把握が出来ていないため   |
| 8  | 自分は守っているが、人のことは知らない  |
| 9  | 見たことがない。   |
| 10 | そのような状況についてあまり知らないため   |
| 11 | 実際にみたことがないため   |
| 12 | 現在、労使関係に関する内容を深くまで見ていないから「わからない」と回答しました。   |
| 13 | 直接労使関係の協議に携わっていないため。   |
| 14 | 「適正かつ健全な労使関係」でなければならないと思うが、実状を見たわけでもなく聞いたわけでもないため、わからない。   |
| 15 | わからないため。   |
| 16 | 判断できるほど周囲で事案を聞いたことがないため  |
| 17 | 少なくとも、現在の所属では見受けられません。   |
| 18 | 適正かつ健全な関係が構築されていると思うが、入社して半年なので自分の知らない世界はまだまだあるようにも思うから。   |
| 19 | 不適正な活動が行われているならば問題ですが、そのような事実を知らないので「わからない」としか言えない。  |
| 20 | 自身も組合に所属していないし、周囲で見聞きも特にしないため。   |
| 21 | 組合活動に直接かかわったことがないため  |
| 22 | 不正と思われる行為は見たことが無い。しかし私にはどのような関係性かもわからない  |
| 23 | 勤務時間以外のコピー機使用はどうなるのか？  |
| 24 | どういう状態であるのか認識できていないため  |
| 25 | 実態はどうかかわからないが、自分の周りで組合活動をしているのを見たことがない。  |
| 26 | 組合活動の状況に関して情報に接することがないため   |
| 27 | 組合の具体的な活動内容を把握していないから。   |
| 28 | 現状の組合活動がどのように行われているかわからないため  |
| 29 | 実態が分からないため。  |
| 30 | 特に業務中の活動を見かけたことがないため。  |

|    |   |
|----|---|
| 31 | 組合役員の行動を、把握してないため。  |
| 32 | 自分の周囲では不適正な組合活動が行われているようなことはないように見えるが、局全体の様子はわからない。                                     |
| 33 | 組合が具体的にどこでどのような活動をしているか知らないため。  |
| 34 | 全般的に組合活動をしている様子が見えないため。   |
| 35 | 組合関係の活動や情報に接する機会がほぼないため   |
| 36 | そのような活動がされているかどうかわからないから  |
| 37 | 組合活動に積極的に参加していないためわからない。ただ、勤務時間内においても組合活動をしているような状況を見聞きしたことはない。                         |
| 38 | 関与したことがないので活動が行われているのか行われていないかわかりません。   |
| 39 | 労働組合が何をやっているかわからないから  |
| 40 | 勤務時間中の組合活動の有無について知りうる立場にないため  |
| 41 | 10年以上、組合活動に関与したことがなく、かつ、現在所属している部署が組合との関与が低いと、どのような活動を行っているか知らない。                       |
| 42 | 何をしているのか、全くわからない。   |
| 43 | 組合活動の実態が分からないので   |
| 44 | 組合活動の全てを把握しているわけではないため  |
| 45 | 非組合員であることから組合活動の状況を把握しておらず、勤務している中で特に組合活動を見聞きすることもないため、適正かつ健全な労使関係がされているものとの想定しかできないため。 |
| 46 | 適正かつ健全な関係が構築されていると思いますが、現在どのような活動をしているか知らないため。  |
| 47 | 労使活動の活動実績について把握していないため  |
| 48 | 労使のことに詳しくないので、よくわかりません  |
| 49 | 水道局採用後まもないため労使間の状況が把握できていない   |
| 50 | 勤務時間中の活動や、備品・執務室の利用等どこまでが認められている範囲なのかを把握していないため。  |
| 51 | 一部の管理職と組合役員の利害関係のみで労使関係はなりたっているため、透明性がなくわからない。  |
| 52 | 使用者側が適正かどうかわからない。   |
| 53 | 労使での話し合いは無いように思う。   |
| 54 | 管理運営事項としての区分がきちりとされているのかは疑問に感じることもある。   |
| 55 | 組合を弱体化させすぎているから   |
| 56 | 何を信用していいかが、わからない状態です。また、適正な状態というのこの定義だけでは、イマイチ分かりません。                                   |
| 57 | 組合に所属していないのでわかりません。   |
| 58 | 市民の信頼が確保されているのかわからない。   |
| 59 | 現在組合員でないため分かりません。   |
| 60 | 公表されていないから。   |

|    |   |
|----|---|
| 61 | 労働組合を脱退しているため。  |
| 62 | 他部局の事案のため、状況が不明。  |
| 63 | 勤務時間中の認められない組合活動などは行われておらずルールは適正に履行されていると思うが、健全な労使関係が構築されているかどうかは、労組組合員でないため、わかりません。  |
| 64 | 組合未加入のため  |
| 65 | 組合に加入していないため  |
| 66 | 自分自身が組合員ではないため。ただし、不適正または不健全だと認識したことはない。  |
| 67 | 自身が組合員ではなく、誰が組合員で誰が非組合員であるか不明であるため。   |
| 68 | 組合に加入していないため。   |
| 69 | 災害時の動員基準により自動参集となった場合、職場への道中も災害状況を確認するよう命令されているが、水道局の考えではこの職場へ来る間は勤務ではないと聞いている。労働者側の立場では、基準を定め命令に従い動員される場合は、その時点から勤務が開始されていると同じであり到底納得できる状況ではない。      |
| 70 | 適正であると思うが、健全であるかは見方による  |
| 71 | 労働組合に入っていないので詳細は不明だが、勤務時間内に活動していることは現状見たことがない   |
| 72 | 現在は自分が労働組合に加入していないため、全く情報が入ってこない。大阪市の公式HPで得られる情報がすべてである。また、他の職員が組合活動に関わっている様子については、この4年間はほとんど見掛けることが無い。個人的な意見としては加入することでの制約が多く、メリットもほとんど無いため意味が見出せない。 |
| 73 | まったく係が無いため  |
| 74 | 組合活動に興味が無い  |
| 75 | 組合員ではない。  |
| 76 | 自分は組合に加入していないのでわからない。見聞きもしていない。   |
| 77 | 非組合員であり意見できる立場に居ないため  |
| 78 | 組合に加入していないので、活動については知らない。   |
| 79 | 職制の間違いでは。   |
| 80 | 興味がない   |
| 81 | 非組合員なので現状どうかわからない。  |
| 82 | 組合活動に興味がない。 組合役員も組合費を徴収するだけで何も仕事をしていない。   |
| 83 | 組合員ではないため、組合側からの情報がなくなり、これまで以上に労使関係などの状況がわからない。さらに従来から使用者側からの情報もなく、このようなアンケートをされても無意味である。   |